

卒業の認定方針

■教育目的

簿記会計・税務会計・情報処理並びにこれらビジネスに関する専門教育、国家地方公務員行政職・警察官・消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材並びに社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

簿記、会計、ビジネス、情報処理、法律、行政に関する専門的な知識、技能を養成するとともに、社会人として求められる基礎能力、思考、言動についてもバランスよく身につけた人材を育成すること、また、社会全体、各産業界及び国または地方団体等における課題を見つけ出し、自らもその一員として自覚を持ち貢献できる人材を育成することを目的として教育カリキュラムを編成し、指導に当たっている。

卒業時点で身につけている能力を下記のとおり定める。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識、技術を身につけている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身につけるために自ら学ぶ姿勢を身につけている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身につけている。

■卒業

下記に定める授業時間以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者は卒業を認定する。

■所定の授業時間数及び単位数

経理本科2年制学科	1,700時間（62単位）
法律行政科2年制学科	1,700時間（62単位）
法律行政科1年制学科	800時間（30単位）

■専門士

経理本科2年制学科を修了した者は専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。

法律行政科2年制学科を修了した者は専門士（文化教養専門課程）の称号を授与する。